令和８年厚岸町議会第２回定例会 令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会会議録		
招　集　期　日		令和８年６月17日
招　集　場　所		厚岸町議場
開閉日時	開　会	令和８年６月18日　午後３時30分
	閉　会	令和８年６月18日　午後３時45分

1. 出席委員並びに欠席委員

議席番号	氏名	出席○ 欠席×	議席番号	氏名	出席○ 欠席×
1	竹田敏夫	○	8	石澤由紀子	○
2	室﨑正之	○	9	桂川実	○
3	佐藤淳一	○	10	堀守	○
4	金子勇	○	11	杉田尚美	○
5	音喜多政東	○	12	金橋康裕	○
6	中川孝之	○			
7	南谷健	○			
以上の結果　出席委員　12名　欠席委員　0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事務局長	議事係長	
亀井泰	石原かおり	

1. 厚岸町議会委員会条例第１９条により説明のため出席した者の氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　長	三　浦　克　宏	教　育　長	滝　川　敦　善
副　町　長	早　川　知　記	教委管理課長	諸　井　　公
総　務　課　長	布　施　英　治	教委指導室長	井　上　哲　平
総合政策課長	平　下　哲　也	教　委　生　涯 学　習　課　長	車　塚　　洋
危機対策室長	四戸岸　　毅		
税　務　課　長	本　間　直　人	監　査　委　員	黒　田　庄　司
町　民　課　長	渡　部　貴　志	農委事務局長	石　崎　辰　也
保健福祉課長	鈴　木　康　史		
環境林務課長	江　上　　圭		
水産農政課長	石　崎　辰　也		
観光商工課長	田　﨑　清　克		
建　設　課　長	堀　部　　誠		
病院事務長	佐　藤　弘　幸		
水　道　課　長	髙　瀬　順　一		
会計管理者	久保田　湖　子		

厚 岸 町 議 会 第 2 回 定 例 会 議 事 日 程

（8．6．18）

日　程	議 案 番 号	件　　名
		(令和8年度一般会計補正予算審査特別委員会)

厚岸町議会　令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会会議録

令和８年６月18日
午後３時30分開会

●委員長（佐藤委員）　ただいまから、令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

議案第42号令和８年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

１ページ、第１条は歳入歳出予算の補正でございます。

２ページ、３ページは、第１表歳入歳出予算補正です。

６ページ、７ページは、事項別明細書です。

８ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款項目により進めます。

20款繰入金、１項基金繰入金、４目まちおこし基金繰入金。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　21款１項１目繰越金。

ございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　23款１項町債７目消防債。

ございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　なければ、以上で歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

２款総務費、１項総務管理費、４目情報課推進費。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　10目企画費。

７番、南谷委員。

●南谷委員　２款１項10目企画費、170万円の補正でお尋ねをいたします。

提案説明にありました、厚岸町ウイスキーと食による地域価値の創造プロジェクト実

行委員会の補助金の計上でございますが、この団体の概要と今回の補助事業の内容について、もう少し詳しく説明をしてください。

●委員長（佐藤委員）　総合政策課長。

●総合政策課長（平下課長）　お答えいたします。

今回、まちおこし補助金170万円の計上というところでございますが、今回、申請がありました厚岸町ウイスキーと食による地域価値の創造プロジェクト実行委員会というところから、今回、申請があったものであります。

こちらのほうの実行委員会につきましては、町内の関係企業の代表といいますか、そういった方々が結成した実行委員会でありまして、こちらのほうから今回、170万円の補助金の申請があったというところでございます。

この内容につきましては、少し提案説明のほうにも入れさせていただいておりますけれども、カキをはじめとした厚岸産品を紹介をするとともに、厚岸町のふるさと納税を推進し、厚岸ウイスキーのペアリングで厚岸町を感じていただいて、全国へ厚岸町を拡散することを目的に、厚岸ウイスキーファンを対象として、40名の参加者を募って、厚岸町内を巡ってもらうツアーに対する補助金の計上となってございます。

実際の内容についてございますが、10月10日に行う予定で今回、計画が上がってきております。その40名の方々、今も募集は行っているところでありますが、そちらの40名を絞った中で、その方々がまず厚岸町に来ていただくと、来ていただいた後に、今の予定ではピートの採取するところの見学、それから蒸留所の見学、そして夕方にケータリングによる食事会と、それからその食事会をする場においてふるさと納税の紹介と、それから厚岸町の物販を行う予定の一日開催のものでございます。

●委員長（佐藤委員）　７番、南谷委員。

●南谷委員　大変詳しい説明をありがとうございます。

事業の内容については分かったのですけれども、初めて聞く組織なものですから、事業費全体170万円を補助することは分かるのですけれども、事業費全体としてはどのようなものか、非公開なのかもしれないけれども、事業費はどのくらいなのか。

それから、この実行委員会の皆さん、厚岸町に在中の各企業の皆さんだと思うのですけれども、どういうメンバーなのか。公表できる範囲で教えていただきたい。

●委員長（佐藤委員）　総合政策課長。

●総合政策課長（平下課長）　お答えいたします。

まず事業総額については255万円です。その３分の２が補助という形になります。こちらはまちおこし補助金の規則がございますので、それにのっとって255万円の３分の２の補助で170万円を想定しているところであります。

この実行委員会のメンバーの個人名は控えさせていただきますが、どういった企業か

らの方々かというと堅展実業、商工会、太田農協、漁協、森林組合、観光協会等々の方々が入っている状況でございます。

●委員長（佐藤委員）　７番、南谷委員。

●南谷委員　厚岸のウイスキー蒸留所の皆さん、それから本町の特産品を扱う皆さんが協力し合って厚岸町のＰＲ活動を大いに大変有意義なことであると思います。

今後も、ぜひこのような活動を厚岸町としても支援をしていくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員）　総合政策課長。

●総合政策課長（平下課長）　お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり今後も補助していきたいという考え方は持っております。

すみません、私のほうで１点、申し忘れた部分がございまして、この実行委員会の事業は今回、まちおこし補助金の補正予算として上げさせていただいたので、今回、このような形で出ておりますが、昨年も実はこの実行委員会に補助しております。去年は200万円の補助内でございましたので、補正予算という形で上がらなかったものですから、なかなか紹介する機会がなかったということもありますけれども、今年２年目の補助という形になります。

●委員長（佐藤委員）　よろしいでしょうか。

第10目企画費、ございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　なければ進みます。

７款土木費、６項住宅費、１目建築総務費。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　８款１項消防費、２目災害対策費。

７番、南谷委員。

●南谷委員　８款１項２目災害対策費、242万円をここでお尋ねをさせていただきます。

大変申し訳ないのですけれども、今さら当初予算にあったと思うのですけれども、この事業の内容でございます。

当初予算計上は、1,265万円の計上だったと記憶をしております。国の推進事業で全国共通にＪアラートの受信機とアンテナの更新事業と認識をしております。

今回、補正計上が発生した理由には、提案理由の説明がありました。従来、当初思っ

ていたよりも違う方法で回収しなければならなくなったと。

恐縮でございますが、本事業の内容について、改めて説明をしていただきたい。そして、今回、なぜ既存のものが当初、考えていたものが利用できなくなったのか、新たに配線や配管が必要になったのか、この辺についても説明をしていただきたい。

●委員長（佐藤委員）　危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長）　まず、この事業につきまして、全国瞬時警報システム、いわゆるＪアラートと言われているものになりますが、これにつきましては国からの弾道ミサイルの飛来情報ですとか、津波警報、気象災害等の情報ですとか、そういったものが発せられた際に、このＪアラートの受信機で受信したものを自動的に町の防災行政無線を起動して、自動的に弾道ミサイルの飛来情報ですとか、津波警報の情報を防災無線から流すということをしております。

その、Ｊアラートの受信機につきましては、平成22年に整備したもので、年数が経過しておりまして、国の総務省からも現行機種については故障が多くなってきているため、次の機種に更新をしてくださいと、更新を推奨するという通知がなされておりますので、厚岸町においてもこの受信機を更新、整備する内容となっております。

その際、そのＪアラートの情報を受信するのはＣＳアンテナ、いわゆるパラボナアンテナというのでしょうか、この皿型のアンテナで衛星の電波を受信しているものになっております。

その、受信するアンテナがもう一つ、北海道のほうが整備した北海道防災情報システムというのが、これも町にＪアラートの受信機も役場の３階、北海道の防災情報システムも役場の３階にありまして、同じアンテナで受けてそれぞれ受信しているのですが、北海道のほうのシステムも令和９年度の更新に向けて北海道が設計等を行っている最中でございます。

そのＪアラートを更新する際に、北海道のシステム更新もあるので、今回の新しい北海道のほうのシステムではアンテナを共用しないで分離してくださいと。分けてくださいということが示されておりました。

それで、そのような内容でアンテナを分けるような設計をしていたのですが、当初予算計上時には、北海道の詳細な設計がまだ終わっておりませんので、利用者にＪアラートの更新の見積をお願いしたのですが、その時点で分かり得る範囲で見積もって、予算計上をさせていただいたところです。

このたび発注に向けて準備を進めていたときに、北海道のほうのシステム改修の中身がだんだん見えてきて、先ほど提案説明の中にもあったアンテナから受信機までの線が共用できるという想定であったものが、これも分けなければばらないという実情になったといういことで、それにかかる費用が主な増額要因として、そのほかにも細かな機器の若干の値上がりとかもあるのですけれども、主なものとしてはそういった配線にかかる部分で増額になったという内容になってございます。

●委員長（佐藤委員）　７番、南谷委員。

●南谷委員　よく分かりました。

当初は、北海道の方向性が見えないものだから、業者にある程度、見積もらせたら、そのときは共有できると思っていたものが実際にはできなくなった。だから、当初予算ではこの分が足りなくなるよと、独立させなさいと、そういうことでよろしいでしょうか。

それと委員長、後戻りになるのですけれども、ここに財源で、ここで合わせて聞きたいのでよろしいですか。

財源、国からの推選で進めなさいということなので、地方債で240万円が借入になっているのですよ、これを見たら。全部、厚岸町の責任なのかなと。国で進めてと言っているのだから、国からの補助というのはないのでしょうか。この辺、経理上どうなのですか。

単純に、ここだけ見ると、厚岸町が起債を借りなければならない。この工事をするのに。違和感を感じます。将来、何かに国のほうで手当があるのかどうか、その辺も含めて説明をしてください。

●委員長（佐藤委員）　危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長）　当初の整備に当たってもそうなのですが、このJアラートに係る機器更新につきましては国からの補助金、交付金といったものはなくて、国から示された財源措置といたしましては、地方債で緊急防災減災事業債の対象となるので、そちらを活用してくださいというようなものでありました。

我々としても、国のそういったシステムによって左右するものですので、少しでも直接的な支援がほしいという気持ちはあるのですけれども、国は発信しますが、受信するのはそれぞれの町村で、それぞれの町村が受信をしないと言えばそれまでというところもあろうかと思いますので、厚岸町としましては活用し得る最大のものとして緊急防災減災事業債を活用して、交付税措置が理論上７割措置されるという内容で、有利な起債となっておりますので、こちらを充当するという予定になっております。

●委員長（佐藤委員）　他に２目災害対策費ございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　なければ進めます。

以上で、歳出を終わります。

１ページにお戻りください。

第２条地方債の補正です。

地方債については、４ページの第２表地方債補正と５ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　総体的にございませんか。

（な　　し）

●委員長（佐藤委員）　なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（佐藤委員）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会に付託されました、補正予算の審査は全部終了いたしました。

よって、令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後３時45分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和８年６月18日

令和８年度一般会計補正予算審査特別委員会

委 員 長